



Title	ラートの旧約神学の問題
Author(s)	菅沼, 英二; Suganuma, E
Citation	基督教学, 16, 24-27
Issue Date	1981-07-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/46395
Type	journal article
File Information	16_24-27.pdf



ラーートの旧約神学の問題

菅 沼 英 二

G・フォン・ラート⁽¹⁾は「旧約神学」第一巻を一九五七年に出版した時、五十六歳で、ハイデルベルク大学教授（一九四九年）であった。そしてさらに、第二巻を一九六〇年に出版した。彼は旧約神学を敘述するに当って、伝統的な教義学的図式（神論、人間論、救済論）によらず、むしろ、ホフマン（一八一〇〜一八七七年）の救済史的解釈に従い、救済史神学として体系化を試みた。

フォン・ラートの著作活動は申命記の研究から出発し、申命記を中心としてなされてきた⁽²⁾。

「六書の様式史的問題」⁽³⁾（一九三八年）において、ラートは六書を中心に救済史の要約として「歴史的小信仰告白」（申命記二六章五〜九節）が存在していると考え、六書全体がこの「小信仰告白」を基盤にして形成されていく過程を伝承的に再構成した。さらに一九五七年にこの伝承史的研究をふまえ、それに即応した「旧約神学」

を著述したが、その際にも、「歴史的小信仰告白」を「イスラエルの歴史的諸伝承の神学」の基点とし、それを救済史の最古の敘述と呼んでいる。

一、ラーートの旧約神学の内容と問題

ラーートの旧約神学の内容は次の通りである。

第一巻「イスラエルの歴史諸伝承の神学」⁽⁴⁾

第一部 イスラエルにおけるヤールウエ信仰の歴史と宗教制度の概略

第一章 発端 第二章 土地取得による危機

第三章 王国形成による危機 第四章 復古への努力

第五章 捕囚後の祭儀集団の成立

第六章 古代イスラエルの聖なる職位とカリスマ

第二部 イスラエルの歴史諸伝承の神学

第一章 方法論的諸前提

第二章 六書の神学（契約神学による正典的救済史の時代区分）

第三章 ヤールウエの受膏者

第四章 ヤールウエの前におけるイスラエル

第二巻「イスラエルの預言者諸伝承の神学」⁽⁵⁾

第一部 預言に関する一般的諸考察

第二部 古典的預言（預言者による古い伝承の批判と神の新しい救済行為の宣言）

第三部 旧約と新約（予想論的解釈による旧約と新約との関係）

ラートが提示する「救済史」(Heilsgeschichte)とは何であろうか。「聖書神学の立場において、どのように救済史を把握すべきであろうか。これは今日の聖書神学の中心問題であり、今日まで全く未解決の重大問題として残されている」と、関根正雄先生は「救済史の理解について」⁽⁶⁾という論文の冒頭で述べておられる。

二、ラートの旧約神学における救済史の問題性

ラートの旧約神学において、「旧約神学は救済史に制限されるべきである」というのが、ラートの基本的な考え方である。「イスラエル史に関する二つの像（現代の史的・批評学の歴史像とイスラエルの信仰が試みた像）が在存することをわれわれは認めなくてはならない。一方は合理的・客観的であり、実際イスラエルにあった通りの批評的歴史像に従事する。もう一方の像は信仰告白的である。史的研究は批評的に確証されたミニマムを求め、ケリュグマ的像は神学的マキシマムへと傾斜する。

この両様相のイスラエル史が相互にかけ離れてしまっているという事実は、聖書学が今日負わねばならない最も困難な重荷の一つである」と、述べている。⁽⁷⁾

この救済史(Heilsgeschichte)と史実(Historie)との分離の問題について、批判がなされてきた。⁽⁸⁾そしてG・E・ライトとラートとの間に論争もなされた。⁽⁹⁾

ドゥ・ヴォーは最近の考古学的発見が救済史の史実性を実証してきていることを述べ、救済史と歴史(史実)との一致すべきことを主張し、「歴史的啓示が歴史の中に基礎をもっているかどうかを知ることとは本質的なことである。救済史が歴史(史実)に矛盾しているならば、イスラエルの信仰は空しく、我々の信仰も空しい」と述べている。⁽¹⁰⁾

ラートは「旧約神学」第一巻の二版において、

「ケリュグマ像も（しかもわれわれの史的・批評的像から遠くはずれている場合でも）現実の歴史に基づいているのであり」と書き加えることにより、史的イスラエルの探求の妥当性を認めるに至った。

さらに第二巻の五版（一九六八年）に、次のように述べるに至った。「最後の分析において、二つの見解の間に結合、実に一致のあることを、我々は確信している。」⁽¹¹⁾

三、救済史敘述の多様性の問題

ラートは六書の神学を「正典的救済史」と呼び、「族長からカナン移住に至る正典的救済史」(一七四頁)、「族長で始まり土地取得で終わる救済史」(二〇五)と表現している。

ラートはイスラエル自身が自己の歴史について語る(Erzählung)諸伝承の中に救済史を見るために、「六書の正典的救済史」とか、申命記的史家の救済史敘述、歴代志家の救済史敘述と、数多くの救済史諸伝承を見出すことになり、その間に「割れ目」が存在すると言わねばならない。「救済史の中に割れ目(Break)があることはラートの旧約神学の最も注意すべき特色である」とポーチャス⁽¹²⁾は指摘する。ラートは捕囚について、「捕囚は救済史を失った時代であった」(邦訳一七四頁)とか、「紀元前七二一年と五八七年の大破局における救済史の終焉」(邦訳四五三頁)と述べて、それらを救済史の枠外においている。

四、救済史と知恵文学

ラートは救済史と知恵文学の関連について、次のよう

に述べている。「コヘレトは完全に非歴史的に思考する。彼においては知恵はイスラエルの古い救済史的思考との最後の接触を失ってしまふ」(邦訳六〇一頁)と。ジェームス・バー⁽¹³⁾はこの点について批判している。「知恵文学は詩篇以外では、神の救済史的行為について少ししか語っていない。それゆえ、ラートの旧約神学において、救済史は旧約全体を貫く統一体となりえないのである」と。

ラートの旧約神学においては、救済史の多様な諸伝承があり、しかも救済史は旧約全体を貫徹していない。

従って、旧約神学の再構成の課題が残されている。かくして、「救済史を体系化することこそ、聖書神学の課題である」⁽¹⁰⁾(ドゥ・ヴォー)とも考えられる。

一方ではアイヒロットのように旧約聖書の中心的概念(契約)を横断面とし、他方ではラートのように旧約聖書の伝承史を縦断面として、両者の統合において旧約神学を再構成することが求められると言わねばならない。

註

- (1) Gerhard von Rad (一九〇一年～一九七一年十月三十一日)
- (2) Das Gottesvolk im Deuteronomium, 1929.
Deuteronomium Studien, 1947. (ET: Studies in Deuteronomy, 1953).

- Das fünfte Buch Mose (Deuteronomium : ATD 8) 1964,
(ET. Deuteronomy, A Commentary: OTL, 1966).
- ③ Das formgeschichtliche Problem des Hexateuchs
(BWANT 78) 1938.
(邦語「旧約聖書の歴史と研究」一九六九年)
- ④ Theologie des Alten Testaments Bd. I. 1957. (ET. Old
Testament Theology Vol. I. 1962) 邦語「旧約聖書神学」
I' 一九六〇年
- ⑤ Theologie des Alten Testaments Bd. II. 1960. (ET. Old
Testament Theology Vol. II, 1965).
邦語出版「旧約聖書の神学」一九六九年 (三六頁)
- ⑥ 邦語邦訳 T.A.T. Bd. I. S. 114. (邦語「旧約聖書」
I' 一九六〇年)
- ⑦ D. G. Spriggs, Two Old Testament Theologies, SCM,
1974.
- ⑧ G. E. Wright, History and the Patriarchs, Exp. T. 1960,
pp. 292-296.
- G. von Rad, History and the Patriarchs, Exp. T. 1961,
pp. 213-215.
- ⑨ R. de Vaux, The Bible and the Ancient Near East, ET.
1971 pp. 49-62.
邦語邦訳 T.A.T. Bd. II. 5ed. 1968, S. 444.
- ⑩ N. W. Porteous, 'Magnalia Dei' in G. von Rad-Fests-
chrift: Probleme biblischer Theologie, 1971.
- ⑪ J. Barr, 'G. von Rad's Theologie des Alten Testaments,'
Exp. T. 1962.